

平成二四年三月二十三日（金）

衆議院財務金融委員会

速記録（議事速報）

得課税における保険控除の話、それから三番目が郵政省が担当しております簡保との競合の問題。これが当時の大きな三つの課題でありまして、第一の課題は、生保と損保の業界問題は、銀行局保険部の中で解決できる問題、第二の税制の問題は、大蔵省の主税局と銀行局保険部との関係、最後の簡保の話は、郵政省、他省との業界問題、こういうことになるわけです。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎でございます。私は保険業法に非常に思い入れがありまして、私ごとになりますけれども、少し古い話ですが、二十年余り前に、当時、まだ金融庁が発足してい

ない、大蔵省に銀行局があつた時代ですが、その銀行局の保険部保険第一課の総括課長補佐を務めたことがあります。まさに生損保の両方の保険業界を監督するところでありまして、銀行局に保険部というのがあります。第一課、第二課というのがありまして、その保険部の、二つ、第一課、第二課というのがありまして、第一課が総括課と生保を担当、第二課が損保を担当、その第一課の総括課長補佐といふことで、生損保、主に生保を担当しております。

当時は三つ課題がありまして、一つは生保と損保の間の業界問題、それから二番目がいわゆる所でした。當時は三年でございました。その際に、国際的な金融資本市場

の混乱等に対応すると。その当時、経済の安定には三年程度必要だというふうに考えられておったところでございます。当時の麻生總理大臣の所信表明演説の中に「日本經濟は全治三年」という言葉があつたということで、三年間の延長ということがありました。

今般、昨今の金融経済情勢につきましては、まだリーマン・ショックの影響もございます。それから、東日本大震災の影響もございます。それから、やはり欧州の債務危機等に端を発しまして、世界的に、世界金融市场の混乱が続いているという状況にあるということでございます。

特にこの債務危機問題でけれども、国家の信頼が揺らいでいるという意味において、今までよりはその混乱の収束に長期間かかるのではないか、長目の期間かかるのではないか、そのように考えまして、五年間の延長をお願いしておるところでございます。

○豊田委員 去年の十二月でしたか、自見大臣の方からだと思いますが、同じような御説明がありました。私自身は、それも一つの理由であるかなと思うんですけども、再度お尋ねしたいのは、三年が今度五年ということになりましたけれども、その五年の根拠をもう一度、少し詳しくお話ししたいだければ。ただ、单なる、三年だから二年延ばして五年ぐらいかというようなことかもしれませんけれども、副大臣、よろしくお願ひします。

○中塚副大臣 三年、五年ということあります

が、まず一つは、やはりリーマン・ショックの影響というものがまだまだ尾を引いているという認

識にあるということであります。

それから、あともう一つは、先ほど申し上げましたけれども、この欧州の債務危機問題であります。が、私どもも日夜、この件については注意深く監視をしておるところなっていますが、ギリシャの問題も、どうやら何となく不服感があるわけなのです。ありますけれども、それこそマーケットでは、次はどこだみたいな話も出てくるということであって、この債務危機問題は、まだまだ抜本的な解決には至っていないのではないか、そういうふうに考えております。

そういうことも踏まえまして、さらには、やはり東日本大震災の影響もございます。今回もたくさんのお金が支払われたといったようなことがございまして、従来は三年でお願いしておったわけですが、今回は五年をお願いをさせていただいております。

○豊田委員 御説明はそれなりにごもつともだと思つんですけれども、ちょっと五年というのも長いような気も私はしております。

幸いにして、この政府補助規定は今まで一度も発動されていません。これはそれなりに、事前に、そこまでいかない段階で、金融庁なり監督当局がきちつと対応されたということだと私は思います。それは評価するんですけれども、やはりこういうものが三年から五年とか、余り長いスパンで、政府が最後は面倒を見ますよということはある意味ではマーケットに安心感を与える、業界にも安心感を与えるのかもしれません、裏を返せば、逆に親方日の丸ということで、何か業界なり、ある

いは契約の人も含めてですけれども、自助努力というか、そういうものがどうしても欠如している感じがくじやないか。

だから、こういう裏腹の関係が、五年というのはちょっと私は長いんじゃないかなという感じが個人的にはしています。ただ、震災もあり、かなり今の経済状況は厳しいということで、五年といふことで業界なり契約者の人に安心してもらうというのも一つの見方かもしませんが。

今後、ぜひ金融庁の方に運用面で配慮をお願いしたいんですが、こういう政府補助というのは、あくまで最後のセーフティーネットであつて、これがかかるから何でも大丈夫だよというような感じで、その業界なり契約者の人たちが、そういう容易な態度なりということにならないように、常々金融庁としては厳しい監督を続けていただきたい、こういう政府補助のシステムを使わなくて済むようになりますが、今は努力をしていただきたいと思います。

○豊田委員 以上で質問を終わります。

○海江田委員長 手短にお願い申し上げます。

○自見国務大臣 二十年前に豊田議員が、まさに当時の大蔵省で生損保の責任者、課長補佐というのは第一線でございますから、やつていただいたということで、大変うんちくのある、御示唆ある御意見をいただきました。

確かに、ラストリゾートといいますか、最後の安心として国家というのは必要でございますし、この東日本大震災、千年に一遍のような津波も來たわけでございます。

そういった中、同時に、これはみんな、基本的には民間の企業でございますから、やはり金融規律を持つて、きちんと民間企業としての活力を持つてやつていただくということも大変大事でございますので、そこら辺は、豊田先生はよくおわりでございますけれども、きちんと、両方にらみながら、バランスをとりながら、しっかりと、やはり契約された方々の安心のためにも指導してまいりたいというふうに思つております。